

行政相談事例の紹介

③ 山陰道の出口に弥栄方面への案内標識を設置してほしい

相談要旨

山陰道を利用して浜田市弥栄方面へ移動する場合、浜田港インターチェンジで降りるルートが一般的である。しかし、浜田港インターチェンジ出口には弥栄方面を示す案内標識が設置されていないため、同インターチェンジを通り過ぎてしまい、終点の西村インターチェンジから弥栄方面へ引き返したという声を多く聞くことから、浜田港インターチェンジに弥栄方面への案内標識を設置してほしい。

措置結果

相談を受けた行政相談委員が現地確認したところ、申出のとおり、弥栄方面への案内標識は設置されていませんでした。

このため、委員が標識の設置機関に案内標識の設置について検討を依頼したところ、関係機関と協議したいと回答がありました。その後、案内標識が設置されたことを確認しました。

改善前



改善後

